

政令番号139 o-ジクロロベンゼン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道						1.7E+3		1,737.2
2	青森県						1.5E+3		1,526.2
3	岩手県						1.4E+3		1,391.1
4	宮城県						1.8E+3		1,787.0
5	秋田県						1.5E+3		1,507.4
6	山形県						1.4E+3		1,402.4
7	福島県						3.3E+3		3,307.6
8	茨城県						4.8E+3		4,840.7
9	栃木県						1.6E+3		1,607.3
10	群馬県						4.1E+3		4,125.3
11	埼玉県						8.1E+3		8,123.6
12	千葉県						8.1E+3		8,122.8
13	東京都						1.2E+4		11,587.6
14	神奈川県						7.2E+3		7,239.6
15	新潟県						3.2E+3		3,248.9
16	富山県						1.3E+3		1,279.2
17	石川県						1.7E+3		1,733.0
18	福井県						1.2E+3		1,185.8
19	山梨県						1.6E+3		1,607.5
20	長野県						2.4E+3		2,398.1
21	岐阜県						4.0E+3		4,026.2
22	静岡県						7.6E+3		7,570.6
23	愛知県						1.4E+4		13,570.9
24	三重県						5.5E+3		5,509.0
25	滋賀県						1.7E+3		1,659.5
26	京都府						2.7E+3		2,735.7
27	大阪府						1.3E+4		12,621.3
28	兵庫県						5.8E+3		5,769.2
29	奈良県						2.0E+3		2,025.6
30	和歌山県						3.8E+3		3,767.3
31	鳥取県						1.3E+3		1,327.7
32	島根県						1.9E+3		1,904.6
33	岡山県						5.6E+3		5,601.8
34	広島県						7.1E+3		7,136.0
35	山口県						3.9E+3		3,870.8
36	徳島県						3.3E+3		3,346.6
37	香川県						3.2E+3		3,185.1
38	愛媛県						5.2E+3		5,233.1
39	高知県						3.1E+3		3,112.0
40	福岡県						1.1E+4		11,046.8
41	佐賀県						2.8E+3		2,847.6
42	長崎県						4.0E+3		3,957.1
43	熊本県						5.6E+3		5,573.3
44	大分県						4.6E+3		4,598.9
45	宮崎県						4.6E+3		4,619.0
46	鹿児島県						7.9E+3		7,891.8
47	沖縄県						5.6E+3		5,638.2
	全国						2.1E+5		209,904.0